



高知県北川村役場
広報

またがわ

6

No. 634

Jun 2019



これから見ごろを迎える青い睡蓮

Contents

学校通信	2 3
中学校職場体験	4
平成31年度予算について	5
中岡慎太郎先生顕彰会だより	6
議会だより	7 ~ 14
モネの庭からのお知らせ	15
これまでの国際交流員からのメッセージ	16
保健だより	21
みどり保育所PHOTO通信・予定表	22

北川村の人口・世帯数

平成31年4月30日現在 ()は前月比

人 口	1,286人 (-4)
男	603人 (+2)
女	683人 (-6)
世帯数	618戸 (-3)
昨年同期の総人口	1,316人 世帯数627戸



小学校

1 「たのしく あかるく かがやく北川小学校」

全校児童51名でスタートした本年度の北川小学校。1年生をはじめ、どの子も意欲にあふれる学校生活をおくっていますが、今年の北川小学校の学校教育目標である、一人一人の子どもが、「たのしく、あかるく、かがやいて」いけるよう、教職員一同、保護者の皆さんや地域の方からの協力を得ながら子ども達へのサポートや指導を行って参ります。

この、「たのしく あかるく かがやく北川小学校」の目標は、いつもみんなの目に触れるよう、玄関横掲示板に張り出されています。参観日などの来校の折にご覧ください。

今年最初の参観日が、4月28日(日)に行われ、たくさんの保護者の方の参加をいただきました。各学年では授業のゴールイメージを指導者が明確に持ち、そこに到達する授業展開を考えて授業をつくっていく、そんな流れの授業が各学年で行われました。

また、自分の身体の各部位を素早く操作するための練習として、モデルとなった体育主任の動きを鏡のように模倣する運動、「鏡の動き」から、今年の体育集会が始まりました。

本年度も、知、徳、体の各分野で子ども達の心身がバランス良く充実・発達していけるよう、昨年に引き続いて体育集会等での取り組みも進めて行きます。あわせて、豊かな情操を育てる月2回の音楽集会、命を守る学習や年間5回の避難訓練など、昨年よりも質の高い活動を行っていきます。

日々の授業をはじめ、学校・学級行事等を通してどの子にとっても、たのしく・あかるく・かがやく北川小学校を目指します。



2 郡バレーボール春季選手権大会 バレー部(女子) 準優勝

4月13日・14日に行われた郡バレーボール春季選手権大会に、北川中学校から9名の選手が出場しました。初日の予選リーグでは、北川0-2清水ヶ丘、北川2-0芸西の、Aグループ2位でした。2日目決勝トーナメントでは、北川2-0甲浦、北川2-0県安芸・市安芸と勢いに乗り勝ち進みました。しかし、対清水ヶ丘では、1回戦北川20-25清水ヶ丘、2回戦北川16-25清水ヶ丘、清水ヶ丘2-0北川で、準優勝という結果を残すことができました。また、今後も日々の部活動や練習試合で部員一丸となり課題に取り組んでくれることと思います。まだまだ上位を目指せる強い気持ちをもって、がんばれ!!

今回の結果は生徒の頑張りはもちろんですが、日頃からバレーボール部の活動に協力して下さる保護者様・地域の皆様の協力があったことです。本当にありがとうございました。



4月30日、県中学学年別春季大会、5月3日・4日県春季卓球選手権大会の両大会が、くろしおアリーナで行われました。県下の卓球部が熱戦を繰り広げるなか、北川中学校卓球部員が、両大会に臨みました。

中学学年別春季大会では、2名が3回戦へと進みました。接戦ではありましたが、4回戦進出(ベスト64入り)は叶いませんでした。

県春季選手権大会は1日目団体戦が行われました。予選リーグでは、北川0-3明德、北川0-3鏡野、北川1-3愛宕で決勝トーナメントにあがることはできませんでした。2日目は個人戦に4名が出場しました。今回も4回戦進出を逃してしまいました。

今年度初めての大会となりましたが、今回明らかになった課題に、日々の練習で取り組み、6月に行われる安芸地区夏季体育大会では予選を突破し、県総体に出場できるように頑張りたいです。大会当日は、応援ありがとうございました。また、日頃より、いつも温かい応援をしてくださりありがとうございます。



北川中学校 職場体験学習

北川中学校の三年生が4月23日から25日までの3日間職場体験学習を行いました。体験先は北川村役場、みどり保育所、田中商店、モネの庭のパン工房、ホテル奈半利、中芸消防署です。

2年生の頃から仕事をする意義や体験先でのマナーについて学習してきました。体験先では、慣れないことが多く、とまどうこともありましたが、体験先の方が一つ一つ丁寧に教えて下さいました。おかげで、楽しく体験することができました。

みどり保育所に行ってきました
宮田舞都です。



中芸消防に行ってきました
濱渦里です。



田中商店に行ってきました
浜渦煌心です。



ホテル奈半利に行ってきました
岡嶋愛です。



モネの庭のパン工房に行ってきました
池田みなみです。



役場で体験学習を行った手嶋かのさんの体験談

この体験学習を通して学んだことはたくさんありますが、その中でも一番心に残っているのは仕事に対する責任感です。

役場の職員の方は村民のために一生懸命働いていました。来客者への対応もすごく丁寧で職員の方の村民に対する思いやりを感じることができ、嬉しかったです。また、人のために働くことは素晴らしいことだと思いました。役場の職員の方が一生懸命働いて下さるから、村民は安全で安心して暮らして行けるんだと思いました。



記事：北川中学校3年 手嶋 かの

平成31年度

予算総額は23億3,109万8千円

平成31年度各会計当初予算額

会 計 名	予 算 額	前年度比較
一 般 会 計	23億3,109万8千円	8.2%増
代替輸送特別会計	2,688万円	13.9%減
国民健康保険特別	2億3,901万9千円	4.3%増
簡易水道特別会計	1億2,797万3千円	10.7%増
後期高齢者医療特別会計	3,109万1千円	4.2%減
合 計	27億5,606万1千円	7.6%増

平成31年3月議会が、3月5日から8日までの3日間開催されました。この会期中に平成31年度の一般会計、特別会計を合わせて27億5,606万1千円の予算が提案され、慎重に審議した結果、すべて原案通り可決成立しました。

一般会計総予算23億3,109万8千円のうち、皆さんから納付していただく村税は2億70万1千円で、これを3月31日現在の人口(1,290人)で割ると一人当たりの負担額は15万5,582円となります。

また、村民一人当たりに使う費用は180万7,053円となります。

一般会計の主な事業 (23億3,109万8千円)

企画・統計

13.0%

地籍調査費……………1億2,197万円
情報通信基盤事業……………32,984万円

電源立地地域対策交付金……………1,902万円

商工・観光

9.1%

モネの庭維持費等……………2,905万円
小水力発電整備事業費……………49,572万円

小島地区周辺整備工事……………2,352万円
公社等設立出資金……………7,200万円

消防・防災

4.0%

中芸広域連合負担金……………4,614万円
住宅耐震改修等事業……………1,523万円

地域防災対策工事……………300万円
家具転倒防止等対策事業……………20万円

教育

8.6%

スクールバス運行費……………300万円
学力向上非常勤講師派遣事業……………1,142万円
保小中一体化推進事業……………1,873万円

奨学資金貸付……………288万円
中岡慎太郎館運営事業……………2,282万円

建設

10.9%

社会資本整備総合交付金……………1億8,251万円

村営住宅改修費……………1,416万円

農林業

8.1%

ゆず新改植促進事業費補助金……………600万円
新規就農総合新事業……………1,144万円
林道島日浦線新設工事負担金……………1,680万円

農産物輸出事業……………307万円
園地整備事業……………3,970万円
鳥獣被害緊急対策事業……………1,292万円

健康・福祉

21.2%

北川村あったかふれあいセンター整備促進事業……………3,973万円
児童医療費……………252万円
清掃費(ごみ・し尿)……………6,675万円
後期高齢者医療負担金……………3,288万円
中芸広域連合負担金(火葬場)……………313万円

児童手当……………1,405万円
中芸広域連合負担金(介護)……………3,459万円
保育所運営費……………5,849万円
中芸広域連合負担金(保健福祉)……………3,702万円

その他

25.1%

借入金返済……………1億7,734万円
選挙費……………124万円

議会費……………4,382万円
戸籍住民基本台帳費……………1,034万円



中岡慎太郎先生顕彰会だより



特定非営利活動法人 中岡慎太郎先生顕彰会 ☎38-2413

・店舗での軽食提供のお試し・

令和元年最初のGWは10連休と、まさに大型連休でした。皆さま、いかがお過ごしになられましたか？

当会の店舗では5月2日から6日までの限定でお昼ご飯の提供をいたしました。

5月2日・3日は北川村で捕獲した猪肉を食材に、『猪カツサンド』、6日には『猪カツ定食』を用意しました。たっぷりのった脂身はあっさりして、クセも無く、皆さま様に、「美味しい!」と仰ってくださいました。

5月4日・5日は野友在住の町田喜代さんに調理をお願いし、『きよさんのお昼ご飯』を用意しました。1日目は北川村で捕獲した鹿肉をメイン食材に『鹿肉の竜田揚げ定食』。2日目はゆずの郷北川村には欠かせない柚の酢を使った『五目すし』。たくさん作ってくれた五目すしを店頭でパック詰めにして別途販売していたのですが、お昼ご飯を食べて行かれた後、「美味しかったので買って帰ります」とパック販売の五目すしも買って帰られたお客様もいらっしゃいました。

『やっぱり、観光地に来たらちょっと食べるものがあたらいいね』『北川村らしいものが食べられたら嬉しいです』など、ご意見も多数いただきました。私達も以前から、軽食の提供を考えていきたいと思っていたので、今回の大型連休を使って「お試し昼食」を提供しました。課題はたくさん見えましたが、見えた課題をきちんと整理して提供できる方法を考え、前向きに取り組んでいきます。

今回の『きよさんのお昼ご飯』のような、村の方々にご協力をいただいて、慎太郎の故郷北川村らしいメニューや、北川村の家庭の味を提供したいとも考えております。ご協力して下さる方がいらっしゃいましたらぜひ、当会へお知らせください。年齢、男女問わず、『北川村に来てくれた方に喜んで貰いたい、食べて貰いたい』と思う料理を作っていただけの方ならどなたでも大歓迎です。ぜひ!



・慎太郎砂像取り壊し・

昨年11月17日『中岡慎太郎墓前祭』より展示しておりました、砂の彫刻で作った『慎太郎砂像』。当初は、平成31年3月末までの展示としておりましたが、せっかくの大型連休を迎えるので、GW明けまで展示期間を延長しておりました。約半年間の展示期間中多くの方にご覧いただき、嬉しいコメントなども残していただきましたので、名残惜しくはありましたが、5月9日に取り壊し作業を行い、『慎太郎砂像』の展示を終了いたしました。

少し寂しくはなりましたが、砂像を展示していた場所は「慎太郎柚園」がある場所。

これからはこの「柚園」を活かして、慎太郎が栽培を奨励した「柚子」の魅力に親しんでいただけるような取り組みを行っていきます。

中岡慎太郎先生顕彰会 会員募集

北川村の宝☆中岡慎太郎先生の魅力を一緒に学び、
次世代へ伝えていきませんか??
皆様のご賛同、心よりお待ちしております。



会費： 正会員2,000円・賛助会員1,000円 ※会員様はドリンク類が100円☆

議会だより

発行責任者
議長 岩垣 實男

平成31年

第1回議会定例会

平成31年3月定例議会は、3月5日に開会し、村道の路線認定、条例の制定、改正8件、指定管理者指定3件、一般会計及び特別会計補正予算5件、一般会計及び特別会計当初予算5件についての議案の審議が行われました。

8日には、3氏が、7件の一般質問を行い、閉会しました。

：施策方針及び

行政報告：（抜粋）



上村 誠 村長

■村政運営について

「北川村に住んで働いて生活できる収入を得られる産業の構築」と「北川村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境の整備」の2つを掲げ、取り組んでまいりました。

ゆずの基盤整備をはじめ、産業振興の分野では一部に目に見える成果が現れつつありますが、地方創生総合戦略全体では、

まだまだ多くのことが緒にいたばかりです。職員の意識改革や人材育成などに粘り強く取り組みを続けていかなければならない課題が数多くございます。また、保育・小学校・中学校の一体化による教育改革や日本一元気な長寿村づくりなど、時間のかかる困難な課題にしっかりと取り組むためには、より一層の努力を重ねていかなければなりません。

■平成31年度の予算編成について

「産業の構築」と「生活環境の整備」という、政策の軸となる二つの方向性のもと、「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度として、5つの基本政策を確実に実行していくための体制を強化するとともに、一定進捗がある事業は、停滞させることなくさらに実効性を高めていくという視点から予算編成を行いました。

■生活できる産業の構築について

北川村に住んで働き、生活に必要な収入を得られることを目指し、農業、特に最優先すべき課題であるゆずの振興を軸に、引き続きハード・ソフト両面から取り組んでまいります。

村の最重要課題として取り組んでまいりました「北川モデル」による園地整備が来年度は具体的な形として目に見え始めることとなります。今後も「北川モデル」の整備手法を活用し、村内で1haの耕作面積を持つ専業農家100軒を作り出すことを目標に掲げ、村の将来を産業面から支えていける強固な基盤を築いてまいります。こうした基盤整備を進めることと同時に

に、村内の規模拡大農家や、新規就農者が、営農により自立できる仕組みを作る必要があります。

また、担い手の確保、起業家農業者を育成するためのゆず栽培に関する技術の確立、村の農業振興を支える民間組織の設立運営などソフト面の対策に重点的に取り組み、村内の規模拡大農家や、子どもや孫、村ゆかりの方、移住者などの新規就農者ができる限り時間のロスがなく営農により自立できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

■子育て支援・教育の充実について

若い世代が「北川村で暮らす」選択をしていただけるよう、北川村の未来を託すことができる子ども達を育むために、取り組んでおります保育・小学校・中学校の一体化につきましましては、これまでの取組みによつて小中学校の教員間での連携が進むなど、一定の成果は見られる一方で、村民の皆様にわかりやすくご理解いただける教育ビジョンを描くことができておりません。教育の充実には、非常に困難が伴う大きな改革であり、村の行く末を大きく左右する重要な政策であることから、国や県からの人的支援を視野に入れ、15年間の一貫教育を目指した保小中一体化プロジェクトを強力に進めていくことができる体制を早急に構築してまいります。

こうした推進体制の強化を視野に入れ、村といたしましては、少人数教育を力にするための情報通信技術を活用した教育環境の整備や幼少期からの環境づくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

■生活基盤の充実と有効活用について

村民の皆様が安全で安心して、村内で暮らし続けるため、道路や水道をはじめとする生活インフラの整備や、住環境の充実を引き続き進めてまいります。

村道の整備につきましては、村道東野友線の整備を実施し、現在狹隘となっている役場や北川小学校・中学校への入り口付近の移動環境の改善、あわせて、より住民の皆様の利便性を高めるため、役場周辺の施設配置の見直しにも着手したいと考えております。

耐震改修が必要となっております簡易水道につきましては、今年度詳細設計が完了する見込みであり、平成31年度から約10年間かけて順次、水道管などの改修工事を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、村道石ノ内線の沿線に8区分分譲住宅の造成工事が完成いたしましたので、年度明けから分譲を開始する予定です。

村内の企業や団体が就労される方の定住を促進するため、整備検討を進めてまいりました共同社員住宅につきましては、候補地を絞り込み、現在、地権者と交渉を進めており、平成31年度は、建設地の測量設計、造成工事に着手できる見通しとなっております。

四国8の字ネットワークの一部、阿南安芸自動車道は、国道493号の高規格道路として、非常に重要なインフラ施設であります。現在、柏木から和田の区間について工事が行われており、早期に工事が完成し、一日でも早く供用できるよう協力してまいります。野根一安倉間につきましては整備するルート帯の案が決定され、計画段階評価を卒業できる見通しとなりましたことから、早期に事業化が実現するよう、関係機関とも連携しながら早期実現を目指してまいります。

■村民の安全・安心の確保について

地域の防災力を高めるためには、個人、地域、行政それぞれの立場で防災意識を高めていかなければなりません。

昨年度は、避難所運営マニュアルの策定にあたり、職員が地域に足を運び、直に村

民の皆様の声を聞かせていただき、地域の防災力向上には、住民の皆様とともに地域の実情に合った対策を講じていくことが、何よりも肝心だと改めて気づかされました。

今年度も出来るだけ多くの地域に職員が入り、避難所運営マニュアルを策定する過程で、地域の実情や土地柄を地域住民の皆様とともに考える機会を多く設定させていただき、相互理解のもとに地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えています。

住宅の耐震化につきましては、耐震診断を終えている住民の皆様へ耐震工事に関する再周知を行ってまいります。このほか、防災訓練や家具の転倒防止金具の設置に関する啓発強化も図ってまいります。

安心な暮らしを支え、住み慣れた地域に住み続けることができるよう、村営バスを活用して、公共交通や福祉的交通手段を整備してまいります。

■日本一元気な長寿村づくりについて

健康チャレンジ事業や運動教室など、北川村における課題である「健康意識の向上」と「健康づくりの機会の創出」を解決するため開始した2つの取組みは、内容を拡充しながら継続してまいります。

加えまして、北川村の医療費の分析結果を踏まえ、生活習慣病対策として、保健福祉推進員などによる受診勧奨や若年者健診は継続的に実施するとともに、平成31年度は新たに骨折予防対策として、村の文化祭を活用した啓発活動や骨密度の改善を健康チャレンジ事業に取り入れることとしております。また、成人を対象にした無料の歯科検診を実施し、口腔ケアの改善による医療費削減を目指してまいります。

また、村では高齢者等の在宅でのケア体制を強化するため、ケアマネージャーまたは社会福祉士等の有資格者を新たに保健福祉推進員として雇用し、関係機関や各種支援サービス、地域をつなぐコーディネート役を担っていたなど、体制を強化し、在宅で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めてまいります。

■災害復旧について

昨年度、豪雨による被災が5件あり、うち、村道1件は工事が完成し、林道1件についても年度内に完成する見込みです。残りの3件につきましては、来年度完成となる見通しです。

県の管理施設につきましては、昨年7月に発生した国道493号の安倉地区における災害が1件ございます。復旧作業としては、まず法面の上部を安芸林業事務所が1年ほどかけて復旧し崩壊面を安定させた後、法面の下部を安芸土木事務所が復旧に取りかかるのとこのことで、完全復旧は平成32年中の見込みと伺っております。

■南海トラフ地震・防災対策について

住宅の耐震化につきましては、耐震診断4件、改修工事5件となっております。

避難所運営マニュアルにつきましては、西谷地区と長山地区において、住民の皆様主体に関わっていただきながら、年度末の完成を目指して策定作業が進んでいるところでです。

■住民の移動手段について

災害復旧に係る大型車両の増加に伴う安全面の確保を考え、昨年10月から村営バスの一部時刻の改定を行っております。それ以降、混乱なく運行しておりますが、平成31年度も高規格道路をはじめ、多岐にわたる工事が続きますので、状況を注視してまいります。

■保健福祉関係について

保健福祉関係では、日本一元気な長寿村づくりを目指し、住民の方々の健康寿命の延伸に向けて特定健診の受診向上に取り組んでいるところでです。受診率は2月調査分で41・76%（前年度同時期45・36%）とな

なっています。

保健福祉推進員による個別勧奨の成果もあり、近年、受診率は上昇してきておりますが、引き続き一人でも多くの方に受診いただけるよう、粘り強く勧奨活動を継続してまいります。

今年度から取組みを開始した健診結果説明会は、6月と8月に2回開催、運動教室は、6回実施、栄養講座は3回実施しております。来年度に向け、参加者のアンケート結果なども分析し、内容の拡充、見直しを図ってまいります。

昨年度からスタートした健康チャレンジ事業は、1月末現在でのべ339件のチャレンジ申請がありました。

これらの取組みはすぐに成果が現れにくい分野ではありますが、数年ごとに健康意識の変化や機会創出の成果を検証することにより、実効性の高い取組みとなるよう、周知方法や内容に工夫を施してまいりたいと考えております。

■ゆずの振興について

「北川モデル」による園地整備につきましては、実施計画の策定が進められており、本年度中に完成、今年の夏頃には工事に着手できる見通しです。

今後この事業を活用して、村内での園地整備が進むよう、対象地区の掘り起こしを図ってまいります。

野友地区で計画しております基盤整備事業につきましては、1月24日に地元説明会を行い、事業対象エリアなどについて説明をさせていただきました。まだ、検討をされている方もおりますので、引き続き丁寧に地権者の方々への説明を重ねてまいります。

和田日曾裏の園地造成につきましては、小島地区の災害復旧工事から発生する残土の運び入れが完了しましたので、来年度は、園地内の道路側溝や舗装工などを整備し、来年3月には新植できる見通しとな

ております。

和田日浦の園地造成につきましては、2月4日に2回目の地元説明会を開催し、造成後の園地の区画割やトンネル工事の日程について説明を行いました。今年の夏ごろからトンネルの残土の運搬が開始され、平成32年度末まで残土を受け入れ、土地の嵩上を行う予定となっております。

ゆず苗木購入に対する支援につきましては、今年度の希望全てを供給できる見通しです。

「北川モデル」による整備園地への入植も想定し、JAに対して十分な苗木の確保を依頼するとともに、ゆず部に対しては優良苗木の育成を引き続き支援してまいります。

さる2月17日から3日間、アラブ首長国連邦(UAE)のドバイで開催されました世界最大級の見本市「ガルフード2019」に北川村ゆず輸出促進協議会が参加いたしました。ゆずは、ドバイではまだ、あまり知名度は高くありませんが、出展ブースに訪れたドバイを始め、中東のバイヤーの多くの方々に、ゆずの香りに大変関心を持っていただき、今後の商談に繋がる手応えを感じることができました。

今後、北川村ゆず輸出促進協議会とともに、UAEへの輸出拡大に向け努めてまいります。

■ふるさとときたがわ寄附金について

ふるさと寄附金につきましては、2月末時点において2,753件、約26,000千円となり、目標の40,000千円を下回る見通しです。

返礼品率の見直しなど、国の制度改正の内容が明確となりましたので、引き続き、北川村産の魅力的な返礼品の掘り起こしや企画を進め、来年度は今年度の寄付額に少しでも上積みができるよう、努めてまいります。

■観光の振興について

北川村温泉の利用者は、1月末現在で14,949名(宿泊2,965名入浴11,984名)となっており、ほぼ計画目標どおりとなっています。

また、3月3日に行われました北川村観光びらきには約1,200人のご来場がありました。当日が悪天候の予報だったこともあり、昨年実績の約2,000人を下回る結果となりました。

モネの庭の平成30年度の入園者数は69,658人となり、目標の70,000人をわずかに下回りました。この原因としては、昨年7月の台風や西日本豪雨が大きく影響したと伺っております。

■移住促進について

移住促進につきましては、ホームページでの情報発信や移住相談会の参加により、今年度の相談件数は33件、このうち、ゆずの就農相談が27件ありました。県の定義に基づく移住実績は3組8名となっています。移住住宅につきましては、今年度は1戸が完成し、すでに入居済みとなっています。また、現在、2戸の改修工事を進めており、年度内に1戸、6月に1戸完成する予定となっています。今後は、小島の移住お試し住宅も有効に活用しながら、園地の整備にあわせた移住就農に対応できるよう、住宅の整備を進めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、これまでの活動の実績もあり、地域からの期待や要望も高まっており、平成31年度は、新規就農者に対する技術支援を担う隊員を含め、2名の隊員を増員し、4名体制で地域の産業振興の担い手として活動をしていただくよう計画しております。

■教育関係について

(保小中の一体化、学校教育関係)

現在、15年間を通じて一貫教育を実施するにあたり「生活科・総合的な学習の時間」

を柱とした「北川学」のカリキュラム作成に取り組んでいるところです。

北川村ならではの教育カリキュラムを策定するためには、村全体を「学びの場」と捉え、村民の皆様が「先生」となるなど、地域総がかりで学校と連携しながら子ども達を見守り育てる体制をつくることが求められます。

今後は、将来北川村が目指すべき教育像をしっかりと描き、明確化してまいります。

(中岡慎太郎について)

「志国高知 幕末維新博」の地域会場となった中岡慎太郎館の「維新博」開始からの入館者は、19,238人となり、目標としておりました20,000人にはわずかに及ばなかったものの、多くの来館者を迎えることができました。今後も、「維新博」による盛り上がり方を継続できるよう、努めてまいります。

(中岡慎太郎マラソン大会について)

「第9回中岡慎太郎マラソン大会」は、1月15日に第1回の実行委員会を開催し、中岡慎太郎先生顕彰会理事長を実行委員長に選任、新しい実行委員会体制としてスタートし、去る2月18日からランナーの募集を開始しております。今後は5月12日の開催に向け、準備を進めてまいります。

■中芸広域連合関係について

- ①消防救急業務について
- ②介護保険業務について
- ③火葬場業務について
- ④保健福祉業務について

■工事発注等の状況

本年度の工事関係(工事・委託業務)発注状況につきましては、3月1日時点で、

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
現年予算	22	15	14	7	12
繰越予算	90	93	80	31	88
	1%	3%	0%		

昨年度からの繰越事業は3月までにすべて完成の予定です。災害復旧事業など今回の議会に繰越明許費として計上している事業につきましては、今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

：一般質問：



西尾 勝幸 議員

小島移住体験施設の利用について

小島の移住体験施設の利用について、完成後、村への移住の意思を持って利用する者が、地域の活性化、地域住民との交流ができるような利用の方法はないか。

答 村長

小島移住体験施設は、昨年6月から利用開始となり、地域活性化交流活動として高知大学学生、教員の方々が日本遺産のサブストーリーの探索を目的として利用、また、就農希望では、施設を利用して農業体験を実施し、小島地区の皆様にご協力いただき交流会を開催するなど、施設を拠点に地域の皆様との交流や農業体験を行うことで移住実現に近づいていけることをあらためて実感したところです。現在進めている園地整備の完成に併せて施設の利用促進に努めると共に地域の方々との交流を通して、より就農、定住意識が高まり、地域の活性化にも繋がるものだと考えますので、

地域の皆様のご協力をいただき、移住体験者が移住者として村内で起業家農業者として活躍が出来るよう育んでいきたいと考えています。

北川村温泉ゆずの宿の施設改修について

北川村温泉ゆずの宿の施設について、オープン当初から、浴室の排水について指摘されているが、改修予定はどのようなか。

答 村長

スムーズに排水及び清掃ができるよう局所的な改修対策を実施していきたいと考えており、日程につきましてはGWまでには改修を終えるよう指定管理者とも調整しているところです。

答 産業課長

4月22日から5日間の予定で改修工事を計画しております。



濱渦 康雄 議員

基本施策の成果について

5つの基本方針の成果を問う。

答 村長

産業分野の成果の一つとして、北川モデルと呼ばれている新たな基盤整備事業が挙げられます。村民の皆様のご協力が得られ、昨年10月に村内4地区において、この事業実施の認可を受けることができました。早ければ、平成32年春には苗を植えら

れるほ場が誕生し始めます。この取組みにより、「北川村に住んで働いて、生活できる収入を得られる産業の構築」という、地方創生総合戦略の大きな柱の一つがスタート台に立つことができました。

生活環境の整備におきまして、「日本一元気な長寿村づくり」や「子育て支援・教育の充実」などは、目に見える成果を感じていただくには、時間を要する分野だと思います。社会福祉協議会を始め、民生委員の皆様、健康づくり推進員の皆様などにお力添えをいただき、「要介護率が日本一低い自治体」を目指し始めましたが、公表されている直近の平成29年度14%という結果を見る限り、未だに要介護率は減少傾向にあるとはいえません。とは言え、今年度新たに開催した健診結果の説明会や運動教室、栄養教室などに参加した方の声は概ね好評であり、一定の成果はあったのではないかと考えているところでございます。

一朝一夕には効果が期待できませんが健康意識の向上については、一定期間を定め状況変化を捉えて更に傾向分析を行ったうえで具体的な対策を見いだすことと併せてより効果を求め、村民の皆様の健康寿命を伸ばして行くための計画を策定し、実行する事が必要だと感じています。

教育分野においては、小中学校の教員間での連携が進むなど一定の成果が見られるようになりました。しかしその一方で村民の皆様にわかりやすくご理解いただける教育ビジョン等は描き切れていない状況です。教育の充実には非常に困難に伴う大きな改革であり、村の行く末を大きく左右する重要な政策であることから、国や県と緊密な協議を行い対応策を考へて行った結果、中山間地域において特色ある教育カリキュラムを策定するための指定事業を県が立ち上げていただけたこととなります。プロジェクトの推進役を担っていただけの教職専門職員の派遣と共に学校現場での検討を先導する役割を担う加配職

員の配置についても対応していただけたことになりました。

また、このプロジェクト全体の進行管理を行い、教育ビジョン策定の中心を担っていただく人材を確保するという命題も課せられており、国の地方創生人材支援制度を活用し、副村長（教育専門監）としての派遣を要請しておりますが、現時点では該当者の決定に至っておりませんが、国からの提案も受け、教育分野に精通し、マネジメントに長けた民間人を非常勤として登用することなど、複数の対応策を視野に入れ、現在最終調整を進めているところでございます。

これら外部から派遣していただく人材と村のプロパー職員とが一体となつて15年間の一貫教育を目指した保小中一体化プロジェクトを強力に進めていくことができる体制を早急に構築してまいりたいと考えているところでございます。

このように地方創生総合戦略全体を見通しますと、村民の皆様、その代表である議員の皆様、そして村職員が一丸となつてなし得た産業分野の礎、まだまだ取り組みは緒に付いたばかりと言わざる得ない分野等がでございます。

答 産業課長

「生活できる産業の構築」についてお答えします。

「北川モデル」の取組みは事業実施地区の皆様のご協力により、昨年の12月29日、国の事業認可を受けることができ、現在は県事業として実施計画の策定を行っております。今後は、今年の7月頃には工事に着手し、来年の2月には、一部ほ場が完成して新植が始まる事となっております。

就農確保の取組みとして就農移住相談会に参加し、就農移住相談を行なうとともに、小島に完成しました移住体験施設を活用し、実際に就農体験をして検討してもらうなど、移住相談会の結果も出てきており

ます。

そして、技術支援の体制として、J Aから1名の営農指導員を北川村に配置してもらい、ハード面、ソフト面で体制を整え、安心してゆず生産できる技術支援と園地整備を一体的に進めていくというのが平成31年度の大きな課題となっております。

答 教育長

「子育て支援、教育の充実、家庭教育の充実」についてお答えします。

家庭は子どもが成長する原点であり全ての教育の根幹として非常に重要な役割を担っており、保護者の皆さんと共に学習機会の確保をする講座、親子で楽しみながら絆を深める体験というものを重視して取り組んでまいりました。高知大学と連携しての3つの家庭教育講座、また、放課後子ども教室や夏休み期間中を活用し、社会福祉協議会、民生委員、地域の方々にご協力いただき様々な活動の充実を図るなど、保育所・学校、教育委員会以外との連携がとれはじめ活動の広がりが見え始めたということが一番進歩した点かなと思っています。

保小中の一体化の推進につきましては、保小中の中で目指す子ども像としまして、「故郷への愛着と誇りを持ち、学ぶ意欲にあふれ、未来を切り拓く生きる力のある社会性豊かな子どもたち」を15歳の姿と位置づけ、どのように具現化していくのか、また、共通した課題を克服するため、一貫性を持たせた子供の発達段階に応じ、個性を大切にしながら系統的な教育を組み立てて行きたいと取り組んでまいりました。校種を越えての連携が意識されはじめ、保育で培われる非認知能力（感情や行動のコントロール、粘り強さなど）の育みが非常に大切で、小学校、中学校へ行つたときに粘り強く学習にも取り組む、色々なところに表れてくるということが意識づけられたと考えており、夏休み期間を利用し、小学校

の教諭が保育所に行つて体育の指導をしたり、中学校の英語の教員が小学校に週一回の乗り入れ授業を行うなど位置づけができはじめたというところが一番大きいのではないかと思いますので、今後も引き継いで行きたいと思っています。

子ども達の学びを保証できる教育課程はもちろんですが、地域に貢献できる、貢献する学校をつくるという目標に向かって、引き続き保護者、地域の方の意識の向上と共有も図らなければいけませんし、それに向かっていけるだけの体制を整えていく必要があると考えています。

答 建設課長

「生活基盤の充実と有効活用」についてお答えします。

道路整備に関して、村道石ノ内線は分譲住宅造成工事と一体的に行い、12月に延長70mの区間が完成しております。また用地については、国道入口にある農協用地につきましては12月に契約を締結しております。来年度は国道入口の用地取得など用地交渉が主な業務となり、工事ができるように粘り強く用地交渉を続けてまいりたいと思います。

また、国道493号から役場へ接続する村道東野友線につきましては、今年度、用地が全て取得できましたので、来年度工事を完成させ供用できるよう努めてまいりたいと思います。

住宅に関しては石ノ内の分譲住宅ですが、11月に造成工事が完成し、造成地の確定測量や土地の鑑定などの作業を行っております。

水道に関しては、野川地区の飲料水供給施設の来年度完成を目指して取り組んでおり、昨年の11月に水道施設の詳細設計が完了し、今年度は配水池やろ過装置などの水道施設の一部、そして管路工の一部、そして管路工の一部の工事を施工し、来年度は残りの水道施設と残りの管路工の工事

を予定しております。今年度分の工事につきましては3月末の完成を目指しております。

簡易水道の更新事業ですが、配水池以外の管路の詳細設計を委託しており3月末に完了する予定です。工事につきましては来年度から順次着手したいと思っています。

答 総務課長

「村民の安心・安全の確保」についてお答えします。

防災の講演会の開催や、村内一斉防災訓練を実施し避難所運営マニュアルについては職員が地域に入り地域の方々の意見を聞きながら進めており、今後も継続していきたいと考えておりますが、成果品にすることに非常に時間が掛かってしまうので、来年度はその面について外注するなど効率化を図りながら対応をして行きたいと思っております。また、医療、福祉の面から見ても、防災力の向上、防災意識の向上は必要と考え、避難所運営マニュアル作成時での地域訪問など、担当課だけでなく住民課、社協とも連携し、今後も対応していきたいと思っております。

答 住民課長

「日本一元気な長寿村づくり」についてお答えします。

住民の方々の健康寿命の延伸に向けて特定健診の受診向上に取り組んでおります。受診率は2月調査分で41.76%で、保健福祉推進員による個別勧奨の成果もあり、受診率は上昇してきておりますが、勧奨活動を行い一人でも多くの方に受診していただけるよう取り組んでまいります。

今年度から取り組みを開始しました検診結果の説明会は、6月と8月に2回開催し56名の参加があり、参加者からは運動や日々の生活の大切さに気づけた、改善に取り組んでいきたいなどの意見が多くあり、一定の評価ができる説明会になったと感じております。

運動教室は6回実施で述べ95名、栄養講座は3回実施で57名の参加がありました。

今年度は各事業について世帯配布や、村内放送、老人クラブ総会、村民運動会、文化祭、保育、小中学校の保護者への配布など様々な機会に周知を行い、無関心層の取り組みも行ってきました。来年度に向け、参加者のアンケート結果の内容なども分析し、拡充、見直しを図ってまいります。

昨年度からスタートした健康チャレンジ事業は、1月末現在で延べ339件のチャレンジ申請がありましたが、直ぐに成果が現れにくい分野ですので、3年ないし5年のスパンで意識変化を捉えて、健康意識の向上や機会の創出を検証し、実効性の高い取組みとなるよう周知方法、内容に工夫を凝らしていきます。

北川村温泉について

北川温泉の実績を問う。

答 村長

昨年の6月26日のグランドオープン直後から西日本豪雨や台風が相次ぎ客足にも影響がでしたが、その後は順調に回復し、今の1月末現在では概ね計画どおりの集客状況でございます。また、オープン当初、接客マナーの不足の面、料理の至らない面を指摘されることがありましたが、徐々に現場の努力もあり、スタッフもそろってきいていると感じているところであります。村内からは、利用しているとの声も聞かれますが、住民の関心度について具体的な分析までは至っておりません。

また、木材をふんだんに使った施設、料理とにもいい評価を得られてきています。

答 産業課長

前の温泉当時の1ヶ月当たりの利用者

数を比較すると200人以上多く、1日当たりで10人くらい多い状態ですが、村民の利用率は約1%位減の状態ですので、村内においても啓発し利用を促していきたいと思っています。

また、CLTを利用したことで新しくデザインを凝った温泉施設ということことでオープン当初は取材、定期的な放送、特集番組など、情報発信を行い、成果を得てきましたが、今後はさらに村内の拠点となる施設も利用し、温泉の利用を啓発していきたいと考えています。

北川村観光協会について

役場の駐車場に車が放置されたように駐車してあるが、村が原資を出した車の管理の仕方はいいのか。

答 副村長

ご指摘のとおりで、原因としては、専任の職員が雇用できず、車のメンテナンスの部分についても十分にできていなかったということとです。また、4月からは新たな体制で臨んでいくことにしておりますので、機動力も確保しながら活動ができるように努めてまいりたいと考えております。

答 村長

放置状態だったことについては大変申しわけないとお詫び申し上げます。利用の仕方についても、例えば専任でないにしても兼任の職員が活動するとき使うことはできたはずで、そうした指導が出来てないことに問題があるので、内部の職員対応について検討を重ねた上で体制を整え、改めて対応を図ってまいりたいと思っております。



尾崎 一マ 議員

村の教育体制と子育て支援策について

村の教育体制について、事業実施に向けて今一度その体制の必要性を問う。

答 村長

地方創生総合戦略に何のためにこの分野をうたい込んだか考えたときに、北川村から学校を無くさないという事を見据え、子どもたちを育てていくためには、保小中一貫教育が一番だろうと考え、今の政策が立てられております。

一つのきっかけは保育、小学校、中学校、個々の連携であったというところですが、ただ単に連携しても外からは見えません。そのため、村としての方向性を示唆し、保育、小学校、中学校が共通した認識のもと子どもたちを育て、将来へ繋げていくために保小中一貫教育という体制が必要と考えております。

そして、北川村の目的を達していくところへ繋げていきたいと考えております。

平成25年に97人いた小中学生が、平成30年には71名で、わずか5年の間に26名も減少している実態から、今子育てをしている世代への、対策が必要ではないかと思うがその支援策と所見を問う。

答 村長

今成長している子ども達、これから保育、小学校、中学校へと入園、入学してくる子ども達に対しての対応策、支援策を充実していく中で、今後、義務教育を終えるまで

の教育環境を魅力あるものに築き上げることで、子ども達の未来を支え、北川村の未来を支えるものになると考えます。

平成28年度からは地方創生総合戦略の実施期間という期限付きではございますが、保育料の無料化、0歳児保育の受け入れ開始、7時半から18時半までの延長保育、早期の保育などの対策。学校につきましては、小中学校の修学旅行の支援、支援員の配置等々行っており、学校外におきましても放課後教室、学力アップステップ授業といった取組みも実施しております。

いずれにしても、今いる子ども達、これから生まれて来るこれから学校へ来ようとする子ども達、その対応策支援が充実することがまず第一と考えています。

移住促進住宅の管理運用について

問 移住政策を推進するための住宅について、移住促進計画と実績、現時点での住宅の戸数と入居状況、今後の整備計画について問う。

答 産業課長

移住者については、平成28年が3名、平成29年が2名、平成30年が5名で、毎年2名以上という目標に対して順調に進んでおります。

移住促進住宅は、平成28年が3戸、平成29年が3戸、平成30年が2戸、平成31年が2戸で10戸設置する計画になっております。対して実績は、平成28年が0戸、平成29年が2戸、平成30年が2戸、平成31年度は2戸の予定で、現在合わせて6戸の整備予定になっております。

現在完了している4戸は全て入居しており、入居されている方は多くは農業や林業等に従事しております。

問 入居に際しては、設置・管理条例や公営住宅法のもと運用されているが、入居期

間等について、明確な基準が示されていないように思うが整備が必要ではないかその所見を問う。

答 村長

移住促進住宅は、基本的には村営住宅に準じた取り扱いになります。移住促進住宅設置及び管理に関する条例第7条の中で入居決定者の移住促進住宅の使用期間の入居手続きを処理した日より3ヶ年とする。ただし、継続して使用する場合、賃貸料は規則で定められた別のものとする。というふうになっております。ということから考えましても入居期間の設定はございません。あくまでも特別措置として安く入れる期間が3年、それ以降については通常の料金で入居することができるというふうな解釈でございます。

ただ、今の移住者住宅は不足ぎみです。で、購入しての整備対応だけでなく、貸借により整備し、移住者へ貸与することも検討していく必要があると考えており、移住者を受け入れるような体制を整えて対応していきたいと考えております。

・ 議案審議 ・

村道の路線認定について（議案第1号）

全員賛成（可決）

北川村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について（議案第2号）

全員賛成（可決）

小規模多機能施設の設置及び管理に関する条例の制定について（議案第3号）

全員賛成（可決）

北川村議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について（議案第4号）

全員賛成（可決）

北川村副村長定数条例の一部を改正する条例について（議案第5号）

全員賛成（可決）

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について（議案第6号）

全員賛成（可決）

地方自治法第203条の2の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例について（議案第7号）

全員賛成（可決）

災害用慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例について（議案第8号）

全員賛成（可決）

北川村飲料水供給施設給水条例の一部を改正する条例について（議案第9号）

全員賛成（可決）

中岡記念館の指定管理者の指定について（議案第10号）

全員賛成（可決）

北川村総合保健福祉センターの指定管理者の指定について（議案第11号）

全員賛成（可決）

全員賛成（可決）

小規模多機能施設の指定管理者の指定について（議案第12号）

全員賛成（可決）

平成30年度北川村一般会計補正予算（第9号）について（議案第13号）

全員賛成（可決）

平成30年度北川村代替輸送特別会計補正予算（第1号）について（議案第14号）

全員賛成（可決）

平成30年度北川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について（議案第15号）

全員賛成（可決）

平成30年度北川村簡易水道特別会計補正予算（第1号）について（議案第16号）

全員賛成（可決）

平成30年度北川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（議案第17号）

全員賛成（可決）

平成31年度北川村一般会計予算について（議案第18号）

全員賛成（可決）

平成31年度北川村代替輸送特別会計予算について（議案第19号）

全員賛成（可決）

平成31年度北川村国民健康保険特別会計
予算について（議案第20号）

全員賛成（可決）

平成31年度北川村簡易水道特別会計予算
について（議案第21号）

全員賛成（可決）

平成31年度北川村後期高齢者医療特別会
計予算について（議案第22号）

全員賛成（可決）

：活動報告：

総務産業建設常任委員会

2月13日

◆議題

①平成31年度教育行政の推進体制に
ついて

平成31年度教育行政の推進体制につ
いて説明を受け質疑を行いました。



3月19日

◆議題

①野川菰蒲谷川に於ける流木防護柵
等の設置についての陳情現地調査

平成31年度第1回定例会において付託
された陳情について現地調査を行いまし
た。



平成30年12月議会後の 岩垣議長行事等活動報告

2月6日（水）

2月10日（土）

2月12日（火）

2月13日（水）
2月13日（水）
2月21日（木）

2月22日（金）

2月22日（金）

2月25日（月）

2月27日（水）
2月27日（水）
2月28日（木）

3月1日（金）
3月2日（土）

3月3日（日）

主要地方道期成同盟会要
望活動（高知県庁）
「リョーマの休日」自然&
体験キャンペーン」スター
トイベント
（東部エリア）セレモニー
（室戸世界ジオパークセン
ター）
高知県町村議会議長会理
事会（自治会館）
「高知県町村長・町村議会
議長大会」運営協議（自治
会館）
総務産業建設常任委員会
全員協議会
高知県町村議会議長会第
70回定期総会（自治会館）
高知県町村長、町村議会
議長大会（ザ・クラウンパ
レ・新阪急高知）
第39回高知県市町村総合
事務組合議会定例会（自治
会館）
北川村国民健康保険運営
協議会（北川村役場2階会
議室）
天皇陛下御在位30年記念
式典（県民文化ホールグ
リーンホール）
全員協議会
議会運営委員会
第1回安芸広域市町村圏
事務組合議会定例会
（安芸広域メルトセンター）
中芸高校卒業式
（中芸高校体育館）
室戸市制施行60周年記念
式典
（室戸市保健福祉センター
やすらぎ）
北川村観光開き（北川村
モネの庭 マルモットン）

12月18日（火）	12月定例議会	2月6日（水）	主要地方道期成同盟会要
12月19日（水）	12月定例議会	2月10日（土）	望活動（高知県庁）
12月20日（木）	中芸広域連合議会定例会		「リョーマの休日」自然&
12月20日（木）	安田東洋・魚梁瀬公園線整		体験キャンペーン」スター
12月20日（木）	備促進期成同盟会 平成	2月12日（火）	トイベント
	30年度総会		（東部エリア）セレモニー
	（馬路村就業改善センター		（室戸世界ジオパークセン
	2階）		ター）
12月21日（金）	安芸郡町村議会議長会臨	2月13日（水）	高知県町村議会議長会理
	時総会	2月13日（水）	事会（自治会館）
	（奈半利町役場 会議室）	2月21日（木）	「高知県町村長・町村議会
12月25日（火）	特別養護老人ホーム組合		議長大会」運営協議（自治
	議会（愛光園）		会館）
	成人式（モネの庭）		総務産業建設常任委員会
平成31年			全員協議会
1月3日（木）	中芸消防本部出初式（中芸	2月22日（金）	高知県町村議会議長会第
1月6日（土）	広域連合消防本部）	2月22日（金）	70回定期総会（自治会館）
	木積神社 お弓祭り		高知県町村長、町村議会
1月8日（火）	あったかふれあいセンター	2月22日（金）	議長大会（ザ・クラウンパ
1月18日（金）	構造見学会		レ・新阪急高知）
	（北川村総合保健福祉セン	2月25日（月）	第39回高知県市町村総合
	ター駐車場）		事務組合議会定例会（自治
1月25日（金）	中芸地区町村長・議長及び	2月27日（水）	会館）
	商工会正副会長意見交換会	2月27日（水）	北川村国民健康保険運営
1月25日（金）	（田野町ふれあいセンター）	2月28日（木）	協議会（北川村役場2階会
	北川村のこれからの教育		議室）
	を考える 第2弾		天皇陛下御在位30年記念
1月26日（土）	（北川村村民会館）		式典（県民文化ホールグ
	北川村防災講演会		リーンホール）
	（北川村村民会館）	2月27日（水）	全員協議会
2月1日（金）	総務産業建設常任委員会	2月28日（木）	議会運営委員会
	（北川村役場）		第1回安芸広域市町村圏
2月1日（金）	全員協議会（北川村役場）	3月1日（金）	事務組合議会定例会
2月5日（火）	安芸郡町村議会議長会臨	3月2日（土）	（安芸広域メルトセンター）
2月5日（火）	時総会（東洋町役場）		中芸高校卒業式
	海部郡・安芸郡町村議会議	3月3日（日）	（中芸高校体育館）
2月5日（火）	長・副議長研修会		室戸市制施行60周年記念
	（東洋町役場）		式典

全国町村議会議長会 自治功労者表彰を受賞

山嶋丈議員

第70回全国町村議会議長会において、山嶋丈議員が、議会議員として27年越在職者として、自治功労者表彰を受賞され、高知県町村議会議長会第70回定期総会において伝達されました(四国で16人・高知県では4人)。

平成3年から7期にわたり村の発展と福祉の向上のために尽くされております。



令和元年 第1回臨時会

議会の組織が出来ました

北川村議会議員の任期満了に伴い、4月21日に選挙が行なわれ、新議員8人が選出されました。

5月7日に臨時議会が招集され、正副議長並びに常任委員会委員、議会運営委員の選出など、議会の組織を運営していくための組織が決まりました。

第20代議長



岩垣 實男 議員

第23代副議長



濱渦 章 議員

岩垣議長挨拶

北川村議会議長にご選任を賜り、心から感謝を申し上げます。その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。

北川村の発展と、よりよい村民生活の実現のため、誠心誠意、円滑なる議会運営に努めるとともに、議会のさらなる活性化や議会機能の向上に向けて、全力で傾注してまいる所存でございます。

北川村では、人口減少問題が最も大きな課題であります。

そのため、産業基盤の整備や少子高齢化への対応、若者定住や南海地震対策など、適切かつ弾力的に村全体で取り組まなければなりません。

村当局と議会は北川村を担う車の両輪であります。このような状況の中、常に一体となり諸問題に取り組まなければならぬと考えています。

村が一丸となって、活力と魅力にあふれ、安全で住みやすい村づくりを進めて行くことが村民の皆様の一一致した願いであるとの認識に立ち、その負託にこたえるべく、頑張つてまいる所存でございます。

どうぞ、今後とも、村民の皆様方の温かいご支援、並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

◇総務産業建設常任委員会

委員長



濱渦 康雄 議員

副委員長



和田 和恵 議員

委員



山嶋 丈 議員

委員



尾崎 一マ 議員

委員



大西 学 議員

委員



平岡 章秀 議員

委員



岩垣 實男 議員

委員



濱渦 章 議員

◇議会運営委員会

委員長 平岡 章秀
副委員長 山嶋 丈
委員 尾崎 一マ
委員 和田 和恵

◇特別委員会

ダム公害対策(全議員)
委員長 大西 学
副委員長 平岡 章秀

◇中芸広域連合議会議員の選出

岩垣 實男
濱渦 章
濱渦 康雄

モネの庭のお知らせ



睡蓮が見ごろです。
青い睡蓮もそろそろ開花の頃です。



モネの庭では今年も睡蓮の季節となりました。
現在は赤や白、黄色、桃色の温帯性睡蓮が咲いていますが、6月下旬ごろから青い睡蓮が開花します。昨年は6月6日と早めに開花しましたが、今年の開花日はいつになるでしょうか。楽しみです♪

これから梅雨シーズンで雨も多くなります。雨の水の庭は、もやのかかる池、波紋の広がる水面、雨粒をまとった睡蓮などいつもとは雰囲気かわります。「雨の日だから行ってみよう♪」とお気に入りのカサやレインシューズでご来園ください。

6月の見ごろのお花は…アガパンサス・アジサイ・グラジオラス・ガウラ・ゆり・ダリア、モネの愛したバラのマーメイドなどです。

カフェでは6月から夏の新メニューになります。ぜひお越しください。



睡蓮の手入れ作業を
毎週火曜日に行っています。

モネも池の手入れをしてから、睡蓮の絵を描いていたそうです。当園でも澄んだ水鏡、美しい睡蓮の風景をご覧いただくために週に1度池に入って手入れ作業を行います。スタッフが池に入っている作業風景もお楽しみいただければ幸いです。



☆作業日が変更になる場合があります。

詳しくは
お問い合わせ
ください。



【予約制】モネのビアガーデン♪

開催日：7月12日(金)・7月13日(土)・7月26日(金)・7月27日(土)

開催時間：18:00～20:00

会場：カフェモネの家

料金：一般5,000円、小中学生3,000円

☆完全予約制／各日定員50名



【お問い合わせ】

北川村「モネの庭」マルモッタン
〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 ☎0887-32-1243

<https://www.kjmonet.jp/> ☆6月は無休です。

★SNSで日々の庭情報発信中。ぜひご覧ください♪



年金について知りたいことがすぐに探せる 「年金ポータル」をご利用ください！

1000 年・金・だ・より

「年金ポータル」は年金に関する情報をインターネット上で容易に見つけられるように、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探ることができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

年金ポータルへのURLアドレスは、次の通りです。 URL: www.mhlw.go.jp/nenkinportal/

出張年金相談開設日程

6月 6日(木) 10:00～12:00 / 13:00～15:00

安芸市総合社会福祉センター
予約制(南国年金事務所へ申し込み)

6月27日(木) 11:00～12:00 / 13:00～15:00

室戸市役所
予約制(室戸市役所または南国年金事務所へ申し込み)

南国年金事務所における年金相談時間は下記のとおりです

○平日の年金相談

・月曜日(月曜日が休日の場合は翌開所日になります)
8:30～19:00
・火曜日～金曜日 8:30～17:15

○週末の年金相談

・6月8日(第2土曜日)
9:30～16:00(通常の業務日より相談ブース数は若干少なくなっています)

年金相談の予約相談のお願い

年金相談・お手続きの際は、**予約相談**をご利用ください。

予約受付専用番号: 0570-05-4890(ナビダイヤル)
受付時間: 8:30～17:15(土日祝日及び年末年始を除く)



これまでの先生方からの北川村へのメッセージ

今回は、平成25年から平成30年まで北川村で国際交流員として勤務していた先生方から北川村の皆さんへのメッセージをお伝えします。

Micah マイカ先生（平成28年7月から平成30年7月まで）

北川村のみなさん、お久しぶりです！新しい学年が始まり、そろそろ暑い時期になりますね。まだ一年も経っていませんが、北川村での生活が別の人生ほど遠く感じる時も、起きると「あら、ここは北川村じゃない…！」と思う時もまだあります。

経営学の大学院に入学するため、アメリカのシアトル市に引っ越してきました。入学試験の結果発表は今月の15日なので、合格してることを祈ってもらえると嬉しいです。

去年からマイクロソフトと関係のあるセールス会社の日本担当として働いていて、お客さんとのプログラミングの話が興味深かったので、2月から短期のプログラミングコースを受けています。

できれば、今年、北川村へもう一度行ってみたいと思います。みなさんの温かさ、山の景色、北川でしか得られないノンビリした生活、もちろん子供達との授業のことをよく思い出します。もう村での生活を思い出すと懐かしく、幸せな気持ちになります。また会うその時までみなさんお元気で。また会いましょう！



Naomi ナオミ先生（平成27年7月から平成28年7月まで）

北川村の皆さん、お久しぶりです！私は今高知県庁の国際交流員として3年目となり、今年の8月まで高知にいます。主の業務は翻訳や通訳ですが、ジェットプログラム参加者のため研修の企画・開催等の活動にも従事しています。今高知市での生活に慣れましたが、ゆずの香りが風で漂いながら夕日のオレンジ光で、私の北川村での帰り道にあった橋を渡るのが懐かしい思い出。また、英会話の皆さんともう一度山の上でお鍋をしたいです。わずか半年しか残っていないですが、高知から離れる前に私の高知での故郷北川村、もう一度戻って行き、皆さんに会いたいと思います。そのときにはぜひ声をかけてください！



Amanda アマンダ先生（平成25年7月から平成27年7月まで）

北川村の皆様へ お久しぶりです！おげんきですか？2013年7月から2015年7月まで北川村の国際交流員として努めたオーストラリアのシドニー出身のチャウ・アマンダです。現在、東京に暮らしていて語学講師として働きたい外国籍人材の採用、研修、生活サポートサービスを提供している企業でコンサルタントの仕事をしています。毎日色々忙しいけど、全国の地域に活動している方の支援により教育や異文化交流の向上に貢献できることが誇りに思っています。国道55に沿った太平洋の景色、ゆずの香り、いごっそうラーメンの向かい側にあるたまご自販機、英会話サークルのメンバー、教育委員会や学校で一緒に働いたスタッフ、保・小・中学校の生徒たち…高知、北川村のことが恋しいです。また近いうちに遊びに行きたいと思っています！



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.23～



ほりがおとし
堀ヶ生橋



しまずいどう
パンダ島隧道



こしまばし
小島橋



JAPAN HERITAGE

日本遺産

日本遺産認定

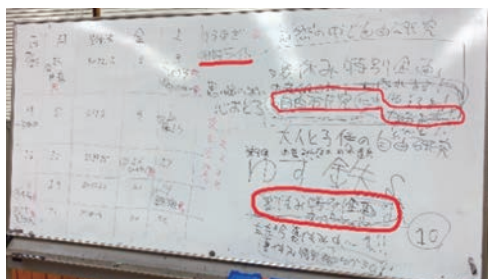
公式第51号



日本遺産
ゆずとりんてつ
森林鉄道・国鉄・東武・JR・私鉄・バス

中芸の夏を体感! ゆず^{フェス}FeS夏休みスペシャル開催決定!!

日本遺産に認定されるほど素晴らしい魅力をもった中芸地域の資源を活用した、体験イベント「ゆずFeS」の夏休みスペシャル版が、令和元年8月に開催決定です!『海でドキドキ大冒険』シーカヤックとシュノーケリング体験や『大野台地でロング流しそうめん』など、自由研究にぴったりのプログラムが目白押しです。詳細につきましては、パンフレットを作成中ですので、続報をお待ちください。また、ゆずFeSの「facebook」では随時情報を更新しております。ぜひ「ゆずFeS」で検索をしてみてください!



中芸りんてつライブ2019「途立つ」が開かれました!



4月21日(日)に(株)東京映画社主催で、中芸地域の4K映像と元いちむじんの「山下 俊輔」さんや豆電球の「小松 周吉」さんなど、高知県にゆかりのあるアーティストとコラボレーションをし、中芸りんてつライブ2019として開催されました。1年間かけて撮影された鮮明で色鮮やかな4K映像が、アーティストの音楽と合わさることで、中芸地域のワンシーンがより魅力的になる映像で、前回と同じく中芸地域内外からも多くの方々が来場され、このライブに聞き入っていました。



お問い合わせ: 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局(中芸広域体育館内)

☎0887-30-1865

Mail: yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP: http://yuzuroad.jp/「ゆずとりんてつ」で検索



第62回金婚夫婦祝福式典

開催要項

結婚50年を
迎えられたご夫婦を
お祝いしています。



主催

- ・高知新聞社
- ・RKC高知放送
- ・高知新聞社会福祉事業団

日時

9月1日(日) 午後2時

※高知会場では高知市在住のご夫婦が午前10時開会、高知市以外のご夫婦は午後2時半開会となります。

会場

安芸会場 ホテルタマイ

対象：室戸市、安芸市、安芸郡（東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）

行事内容

祝辞状やお祝いの品を贈り祝福します。

申込資格

1969(昭和44)年1月1日～12月31日に結婚された県内在住のご夫婦（それ以前の結婚でも初参加なら可）

申込方法

申込用紙、または便箋に

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 2人の氏名（振り仮名） | 2. 生年月日 |
| 3. 年齢 | 4. 職業（無職の場合は元職） |
| 5. 郵便番号 | 6. 住所 |
| 7. 電話番号（携帯電話含む） | 8. 結婚記念日 |
| 9. 参加者名簿掲載の際の氏名等の掲載可否 | |

以上を漏れなく記入し、〒780-8666 高知市本町3の2の15、高知新聞企業事業部「金婚式」係まで。

パソコン、スマートフォン、タブレット端末からの申し込みは、ウェブサイト
(<https://www.kochi-sk.co.jp/event/kinkon.html>)で詳細を確認ください。申込用紙のダウンロードも同様

※代理で申し込む際は、必ず参加ご夫婦の同意を得たうえで申し込みを。その際、記入者の氏名、ご夫婦との関係、電話番号（携帯電話含む）を記入してください。

※ご夫婦にまつわるエピソードがございましたら、申し込みの際に付記してください（任意）。取材の参考にさせていただきます場合があります

申込締切

6月17日(月) 必着

〈個人情報の取り扱いについて〉

応募の際に取得した個人情報は、8月下旬に高知新聞紙面で氏名と住所の一部（町名まで）、年齢を紹介するほか、運営上の管理および本人への連絡の用途に限り利用します。また、円滑な運営のため、お住まいの自治体と共同利用します。

お問い合わせ：高知新聞企業事業部「金婚式」係 ☎088・825・4328 平日午前9時半～午後5時半）まで

「奨学金」のことなら 土佐育英協会



〈募集内容〉

- 募集人員** 50人程度
- 応募資格** 高知県内に住所を有する者の子弟で大学・短大・専修学校に進学又は在学する者
- 募集期間** 一次募集 2019年10月1日(火)～2019年12月13日(金)17:00必着
二次募集 2020年 2月3日(月)～2020年 4月10日(金)17:00必着
- 貸与期間** 国立(大学・短大) 51,000円
私立大学 64,000円
私立(短大・専修) 60,000円
- 返済** 卒業後1年経過してから返還開始
15年間で分割返還(無利子)



ホームページ
<http://www.tosaikuei.jp>

地域おこし協力隊日記

今回は、村北部での活動を紹介させていただきます。

島にある北部集会所横の村有地を、住民の皆さまにて公園化(花壇・簡易な遊具の設置等)しようという取り組みです。以前は、柚子畑でしたが、最近は空き地になっていて、北部集落の憩いの場を造りたいとの思いから、整地等から始められたものです。私たち協力隊も、昨

年春から活動に参加させていただいており、造り始めた花壇も形となり、この春には、冬に植えたチューリップ等が、賑やかに咲き誇りました。

当地は、春は桜や、今年植えた水仙、春秋には曼殊沙華等が、今後、季節毎に咲く予定ですが、多くなの方が村の北部に足を運んで頂き、憩いの場として花も楽しんで頂けるように活動がなされています。



短歌教室

新しき 元号に沸き立つ テレビ消し
出づる日差しに 連翹燃ゆる

浜渦 静子

デイに来て 毎日感謝 有難う
暑さ寒さも ことなく過ぐす

大寺 一子

思うこと 昭和に生まれ 平成と
そして令和の 字のもとに生く

社城 芳子

山桜 咲いて美し 散つてよし
若葉はサングの 色鮮やかに

大西 豊

ナルちゃんの 面影そのまま 大嘗祭に
還暦まぢかと 聞きてとまどう

浜渦美恵子

つばくろに 宿かすことも 久になく
ひ孫に巣立ちの 話もなくて

田村猪世子 (H29年6月作)

ご冥福をお祈りします

氏名 年齢 地区 死亡月日

濱渦 洋輔 58歳 東長山 3月20日



大雨による川の増水にご注意!

大雨による奈半利川の水の増え方

- ・今年もまもなく梅雨入り・前線の通過・台風を迎える時期となり奈半利川流域でも集中豪雨が頻繁に発生し川が増水します。
- ・下流域が晴れていても、上流域での集中豪雨により急激な増水が下流域で発生することがあります。反対に上流域で雨が降らなくとも下流域の雨だけで川が増水することもあります。



上流域で増水した時のダムの運用

- ・上流域で大雨が降った場合、魚梁瀬ダム・久木ダム・平鍋ダムには大量の水が流れ込み、この増水をダムから流すことがあります。
- ・ダムから水を流し始める時は、ダム下流のみなさんにサイレン局の放送とサイレンでお知らせします。この際、下流に向け順にパトロールも行っています。

流域のみなさんへのお知らせの方法

○増水によるダムからの水が到達する時：スピーカー放送とサイレン

- ・増水によるダムからの水は徐々に下流へ到達しますが、水が到達する前にサイレン局のスピーカーで放送した後、引き続きサイレンを2回鳴らしてお知らせします(下図)。



スピーカー放送



サイレン(60秒)



休止(30秒)



サイレン(60秒)

○増水によるダムからの水が続いている期間：回転灯と電光板

- ・ダムから増水を流している間はサイレン局の回転灯が回し続け電光板でも表示します。終了した際は、回転灯・電光板を停止します。

このほかに、降雨や発電等により、サイレンが鳴らなくても、水位変動する場合があります。

※日常の発電使用水量などのお問合せ:「電源開発テレホンサービス」にお電話ください。

☎0120-780328 (フリーダイヤル)

ナハリノミズハ?

または **☎0887-38-2525**



電源開発株式会社 高知電力所 ——— **☎0887-38-4003**

保健だより



こどもの予防接種 ー基本ルールをおさえましょうー

◇予防接種には必要な理由(わけ)があります

赤ちゃんや子どもは、病気に対する抵抗力(免疫)がたいへん未熟です。生まれる前にお母さんからもらった免疫(抗体)も、数か月たてば弱くなってしまいます。病気にかかると、重い後遺症が残ったり、命がおびやかされたりすることもあります。そうならないためにも、お子さんにあったスケジュールを立てて、もっともよい時期に接種できるようにしましょう。

◇予防接種は「かかりつけ医」で受けましょう

予防接種は、子どものふだんの様子を知っているかかりつけ医で受けることをおすすめします。アレルギーや持病のあるお子さんは当然のことですが、健康なお子さんでも同じです。仮に病気をして予防接種が予定通りにいかないときや、接種したあとで子どもの様子が変わった場合、いちばん頼りになるのがかかりつけ医です。

◇「任意接種」のうち、ロタウイルス おたふくかぜ 季節性インフルエンザについては接種費用の助成が始まりました

予防接種は、予防接種法による「定期接種」とそれ以外の「任意接種」があります。定期接種は、配布または送付された予診票を県内委託医療機関にもっていけば無料で接種することができます。

任意接種のうちロタウイルス おたふくかぜ 季節性インフルエンザ予防接種については、必要な書類を提出することで、下記のとおり接種費用の助成を受けることができます。

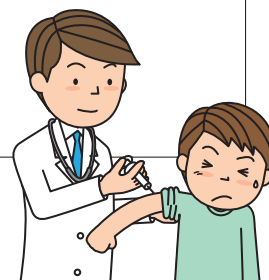
接種を希望される場合は、北川村役場 住民課までお問い合わせください。

種 類	対象年齢	回 数	助成上限額
季節性インフルエンザ	概ね1歳～中学生	年2回まで	1回接種 3,500円 2回接種 6,000円
おたふくかぜ	概ね1歳～中学生	通算2回まで	5,400円(1回につき)
ロタウイルス	概ね生後32週まで	通算3回まで	14,000円(1回につき)

◇ワクチンの種類によって、次の予防接種との間隔が違います

ワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチン(トキソイドも含む)に分けられます。次の予防接種までの間隔は、原則として生ワクチン接種後は4週間(中27日)以上、不活化ワクチン接種後は1週間(中6日)以上です。ただし、同じワクチンを続けて接種する場合は、それぞれに接種する間隔が違ってきます。スケジュールを立てる前に、接種間隔を確認しましょう。

	定期接種のワクチン	任意接種のワクチン
不活化ワクチン	○ ヒブワクチン ○ 肺炎球菌結合型ワクチン ○ B型肝炎ワクチン ○ 四種混合ワクチン (百日咳ジフテリア破傷風不活化ポリオ) ○ 日本脳炎ワクチン ○ 二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風) ○ ヒトパピロマーウイルスワクチン	○ 季節性インフルエンザワクチン
生ワクチン	○ BCGワクチン ○ 麻疹・風疹混合ワクチン ○ 水痘ワクチン	○ ロタウイルスワクチン ○ おたふくかぜワクチン



みどり保育所

PHOTO通信



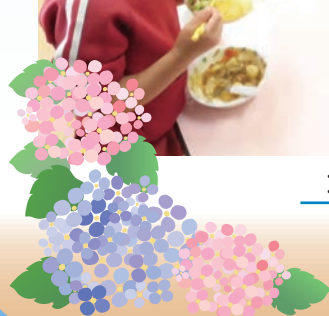
たまねぎ収穫

5月7日(火)



カレーパーティー

5月14日(火)



行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳がん検診・子宮がん検診	6月10日(月)	(受付) 8:30~10:30	小島集会所
乳がん検診・子宮がん検診	6月10日(月)	(受付) 11:00~15:00	保健センター
大腸がん検診	6月10日(月)	8:30~ 9:00	小島集会所
		11:00~15:00	保健センター
野友介護予防教室	6月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	6月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	6月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	6月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	6月5日(水)・12日(金)・19日(水)・26日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	6月4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	6月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	6月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)	9:00~	小島集会所
小川ふれんど	6月18日(火)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	6月20日(木)	10:00~	北部集会所
ぺちやくちゃ会	6月5日(水)	10:00~	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週木曜日	9:00~16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日	9:00~	北川村保健センター